【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年２月28日
【事業年度】	第60期（自　平成21年12月１日　至　平成22年11月30日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　内藤　正
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	０３－５４４５－２０７１（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長　山口 光朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	０３－５４４５－２０７１（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長　山口 光朗
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市天王寺区東高津町11番９号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区高社一丁目266番） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮二丁目38番７号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月
売上高（千円）	6,485,180	7,397,024	7,512,135	6,154,612	6,750,476
経常利益（千円）	288,018	251,674	265,589	156,246	88,935
当期純利益（千円）	108,821	90,993	95,200	48,296	30,313
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―	―	―	―
資本金（千円）	819,965	819,965	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数（株）	5,289,900	5,289,900	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額（千円）	2,924,218	2,904,794	2,814,115	2,810,004	2,749,730
総資産額（千円）	6,314,649	6,418,957	5,783,312	6,039,719	6,455,194
１株当たり純資産額（円）	624.37	633.99	626.59	620.50	619.79
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額) （円）	10 (5)	10 (5)	10 (5)	10 (5)	10 (5)
１株当たり当期純利益（円）	23.08	19.68	21.00	10.84	6.78
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	22.95	―	―	―	―
自己資本比率（%）	46.3	45.3	48.7	46.5	42.6
自己資本利益率（%）	3.7	3.1	3.3	1.7	1.1
株価収益率（倍）	27.08	31.96	29.05	51.65	81.12
配当性向（%）	43.18	50.55	47.62	92.23	147.49
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△151,931	412,990	396,203	△69,924	△250,931
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△41,408	△56,447	△97,671	△64,234	△109,691
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	11,127	△119,290	△300,597	90,642	176,205
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	137,296	374,549	372,484	328,967	144,550
従業員数（人）	278	281	281	278	281

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益は、財務諸表等規則第８条の９の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

３．第57期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【沿革】

年月	事項
昭和26年８月	ボーリング工事および地質調査業を目的として、東京都中央区京橋宝町三丁目７番地に川崎ボーリング株式会社（資本金500千円）を設立 東京支店（現事業本部）を設置
昭和30年７月	大阪事務所（現西日本支社）を設置
昭和30年11月	特定建設業および一般建設業の許可を受ける
昭和32年６月	九州事務所（現九州支社）を設置
昭和34年４月	名古屋事務所（現中部支社）を設置
昭和38年１月	仙台出張所（現北日本支社）を設置
昭和39年10月	建設コンサルタントの登録を受ける
昭和43年４月	測量業者の登録を受ける
昭和44年１月	広島出張所（現広島事務所）を設置
昭和44年12月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目７番地に移転
昭和45年４月	本社内に物理探査部（現事業本部）を設置、物理探査業務への進出を図る
昭和45年７月	本社を東京都大田区大森南三丁目23番17号に移転
昭和45年８月	商号を川崎地質株式会社に変更
昭和46年７月	岡山出張所（現中国支店）を設置
昭和48年４月	物理探査部内に海洋調査課（現事業本部）を設置、本格的に海洋調査業務への進出を図る
昭和49年11月	本社を東京都大田区大森北一丁目11番１号に移転
昭和50年１月	千葉営業所（現千葉事務所）を設置
昭和51年10月	新潟営業所（現北陸支店）を設置
昭和52年４月	兵庫事務所（現神戸支店）を設置
昭和52年11月	地質調査業者の登録第１号を受ける（昭和52年４月制定）
昭和54年４月	松山営業所（現四国支店）を設置
昭和55年５月	水戸営業所（現水戸事務所）を設置
昭和56年４月	熊本営業所（現熊本事務所）を設置
昭和56年５月	南大阪事務所を設置
昭和57年２月	神奈川営業所（現横浜支店）を設置
昭和58年３月	地質調査等に関連する工事を目的として、川崎土木株式会社（子会社）を設立
昭和58年11月	電子計算処理業務を目的として、株式会社エスピーシー（子会社）を設立
昭和59年３月	埼玉営業所（現北関東支店）を設置
昭和61年３月	札幌営業所（現北海道支店）を設置
平成３年４月	滋賀営業所（現滋賀事務所）を設置
平成４年７月	和歌山営業所（現和歌山事務所）を設置
平成４年10月	宇都宮事務所を設置
平成５年４月	株式会社エスピーシーを吸収合併し、当社の電子計算部門（現事業本部）とする
平成６年12月	長野営業所（現長野事務所）を設置
平成７年４月	上越営業所（現上越事務所）を設置
平成８年７月	浦和事務所（現北関東支店）を設置
平成９年７月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成９年11月	ＩＳＯ９００１の認証を取得
平成10年４月	佐渡事務所を設置
平成10年５月	秋田事務所を設置
平成10年５月	微化石分析等を用いた地質・土質調査並びに文化財調査を目的として、文化財調査コンサルタント株式会社（関連会社）を設立
平成11年４月	本社を東京都港区三田二丁目11番15号に移転
平成15年１月	土壌汚染対策法に基づいた指定調査機関の指定を受ける
平成15年６月	川崎土木株式会社を吸収合併し、当社の工事担当部門（現事業本部）とする
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び文化財調査コンサルタント㈱（関連会社）の２社により構成されております。

当社は建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を行っております。関連会社の文化財調査コンサルタント㈱は微化石分析と文化財調査を行っております。その一部は当社が発注しております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

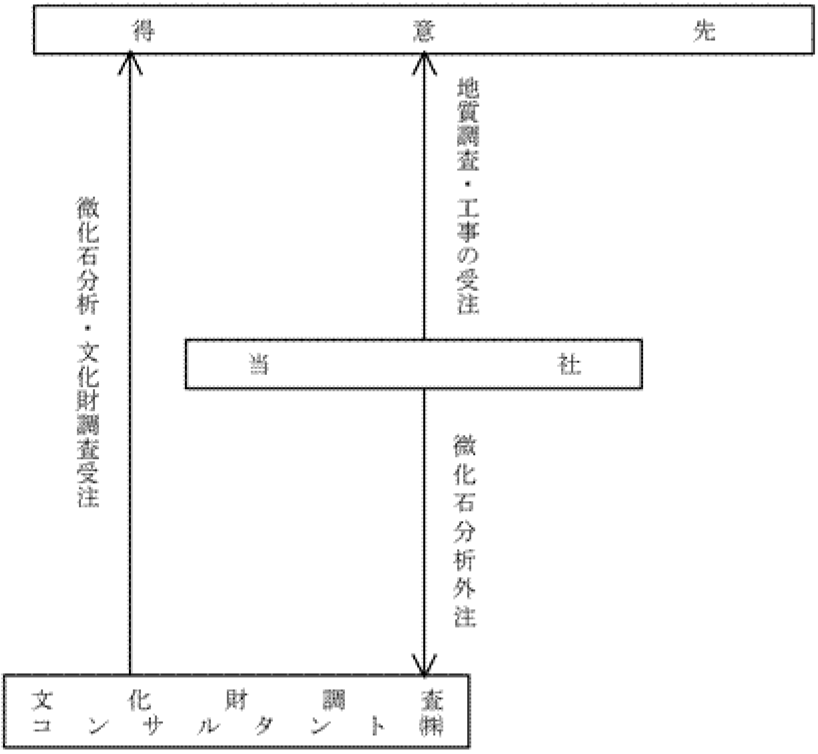

4 【関係会社の状況】

関連会社が１社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
281	49才1ヶ月	15年2ヶ月	5,620,094

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与（税込）は、諸手当及び賞与が含まれております。

(2) 労働組合の状況

ａ．名称　　川崎地質労働組合
ｂ．上部団体名　全国建設関連産業労働組合連合会
ｃ．結成年月日　昭和41年９月１日
ｄ．組合員数　51名
ｅ．労使関係　労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長に伴い輸出産業が好調であったことと、政府の緊急経済対策を背景に一部の業種では業績回復の兆しも見られましたが、円高基調、企業の設備投資や雇用の低調、個人消費の低迷など景気不安定要素もあり、厳しい状況で推移しました。

また、建設投資の動向も、国、地方自治体の財政難による公共投資の継続的な縮減方針が維持されており、さらには、政府の公共投資予算や事業内容の見直しなどにより、建設関連業は先行き不透明感が増している状況であります。同時に、建設コンサルタントおよび地質調査業界においても、公共調達市場の縮小から、技術競争・価格競争の激化により、依然として厳しい受注環境が続いています。

このような状況下、当社はコア分野における技術力、提案力の向上と周辺業務の拡大に注力して参りましたが、当期の受注額は60億13百万円（前事業年度比４億66百万円減（7.2%減））となりました。

売上高は67億50百万円（前事業年度比５億95百万円増（9.7%増））となりましたが、社員一丸となってのコスト縮減や、効率的業務の遂行に努めたものの、営業利益は23百万円（前事業年度比６百万円増（39.7%増））、経常利益は88百万円（前事業年度比67百万円減（43.1%減））、当期純利益は30百万円（前事業年度比17百万円減（37.2%減））となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、１億44百万円（前事業年度末は３億28百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、２億50百万円の減少（前事業年度は69百万円の減少）となりました。

その主な内訳は、税引前当期純利益80百万円、減価償却費１億19百万円、仕入債務の増加１億77百万円等に対し、売上債権の増加５億42百万円、法人税等の支払額１億７百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、１億９百万円の減少（前事業年度は64百万円の減少）となりました。

その主な内訳は、調査用機器等の有形固定資産の取得による支出１億25百万円、貸付による支出25百万円、貸付金の回収による収入43百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、１億76百万円の増加（前事業年度は90百万円の増加）となりました。

その主な内訳は、短期借入金の増加４億円、長期借入金の返済による支出１億円、自己株式の取得による支出50百万円、配当金の支払額44百万円、リース債務の返済による支出28百万円等によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

調査等の対象物別の生産実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第60期 自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日	前年同期比（%）
地質調査 土質調査 環境調査 防災調査 海洋調査 測量 建設計画 設計 施工管理 工事	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・地すべり・急傾斜・農地造成・干拓・埋め立て・農業水路・農道・林道・漁港・漁場	（千円） 1,243,997	99.3
	運輸施設 上下水道 情報通信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港湾・空港・浚渫・人工島・上下水道・情報・通信	1,572,715	104.3
	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・レジャー施設・地域再開発・土地造成	560,626	166.6
	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	689,189	96.4
	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気・動植物生態調査・廃棄物処理施設・地盤沈下・地震災害・火山災害	569,280	137.3
	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基礎調査・その他	191,468	365.0
	合計		4,827,278	112.8

（注）１．金額は、調査原価で表示しております。
　　　２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

調査等の対象物別の受注実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第60期 自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日			
			受注高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年 同期比 (%)
地質調査 土質調査 環境調査 防災調査 海洋調査 測量 建設計画 設計 施工管理 工事	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・地すべり・急傾斜・農地造成・干拓・埋め立て・農業水路・農道・林道・漁港・漁場	1,600,675	92.1	637,261	78.1
	運輸施設 上下水道 情報通信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港湾・空港・浚渫・人工島・上下水道・情報・通信	1,846,355	80.0	811,206	70.8
	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・レジャー施設・地域再開発・土地造成	838,799	175.8	223,332	156.0
	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	1,002,832	93.6	493,646	78.3
	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気・動植物生態調査・廃棄物処理施設・地盤沈下・地震災害・火山災害	516,107	65.8	54,470	15.4
	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基礎調査・その他	208,842	209.8	198,042	295.9
	合計		6,013,614	92.8	2,417,959	76.6

(注) １．金額は、販売価額で表示しております。
　　 ２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

調査等の対象物別の販売実績を示せば次のとおりであります。

事業の内容	対象区分	内容	第60期 自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日	前年同期比（%）
地質調査 土質調査 環境調査 防災調査 海洋調査 測量 建設計画 設計 施工管理 工事	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・地すべり・急傾斜・農地造成・干拓・埋め立て・農業水路・農道・林道・漁港・漁場	（千円） 1,779,059	103.7
	運輸施設 上下水道 情報通信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港湾・空港・浚渫・人工島・上下水道・情報・通信	2,180,890	102.5
	建築・土地造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・レジャー施設・地域再開発・土地造成	758,597	146.8
	エネルギー・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エネルギー・自然エネルギー・水資源・温泉・鉱床・海底資源	1,139,603	103.5
	環境・災害・保全	土壌・騒音・振動・水質・大気・動植物生態調査・廃棄物処理施設・地盤沈下・地震災害・火山災害	814,595	132.9
	その他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基礎調査・その他	77,729	98.1
	合計		6,750,476	109.7

（注）１．最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前事業年度（自平成20年12月１日 至平成21年11月30日）

国土交通省　1,309,250千円 21.3%

当事業年度（自平成21年12月１日 至平成22年11月30日）

国土交通省　1,391,741千円 20.6%

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の公共調達動向を見ますと、景気回復の兆しはあるものの、建設投資市場の規模縮小が継続する中、建設コンサルタント事業量も減少し、より技術力を重視した総合評価落札方式に、国機関はもとより、地方自治体の多くがこの契約制度を導入しており、より優れた技術提案や高付加価値サービスの提供が求められております。

当社といたしましては、この市場環境を乗り切るため、前期初めに中期経営方針を策定し、「２０１２・３Ｓ」を標語として行動して参りました。今後も技術提案型に重点を置き、業務特定率向上に向けた組織体制を一層強化するとともに、エネルギー関連調査・解析業務、安心安全で暮らしを守る保全、防災、環境分野の維持管理業務等に注力して行きます。

また、民間市場への底辺拡大を図るため、全社員による情報共有化により、新規開発技術を応用した技術提案を積極的に推進します。同時に、海洋基本法による海洋資源関連調査や海外業務にも取り組んで、特徴を活かす業務展開を行い、収益性向上を図ります。

さらに、技術力、提案力、営業力を含めた企業力強化を図るため、技術開発の推進と経営資源を適宜投入して、社員の多面的教育の推進、内部統制システムの的確な運用、原価管理の徹底と生産性を向上させ、企業の社会的責任を常に念頭に置き、地質コンサルタントのオンリーワン企業を目指し、健全経営に努めて参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共事業動向

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとした公共部門との取引比率が高いことから、公共投資の動向により経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 季節的変動

上記の事由により納期の関係もあり、当社決算月は11月ですが、売上高は第２四半期と第４四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(3) 退職給付債務

国債利回り等の変動により割引率や期待運用収益率の変更が余儀ない場合、経営成績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、当事業年度の研究開発費の執行状況は26,496千円であります。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における総資産の残高は64億55百万円（前事業年度末は60億39百万円）、純資産の残高は27億49百万円（前事業年度末は28億10百万円）、自己資本比率は42.6%となりました。財政状態の主な分析は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、２億50百万円の減少（前事業年度は69百万円の減少）となりました。その主な内訳は、税引前当期純利益80百万円、減価償却費１億19百万円、仕入債務の増加１億77百万円等に対し、売上債権の増加５億42百万円、法人税等の支払額１億７百万円等があったことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、１億９百万円の減少（前事業年度は64百万円の減少）となりました。その主な内訳は、調査用機器等の有形固定資産の取得による支出１億25百万円、貸付による支出25百万円、貸付金の回収による収入43百万円等があったことによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは、１億76百万円の増加（前事業年度は90百万円の増加）となりました。その主な内訳は、短期借入金の増加４億円、長期借入金の返済による支出１億円、自己株式の取得による支出50百万円、配当金の支払額44百万円、リース債務の返済による支出28百万円等によるものであります。

(2) 経営成績

当事業年度の経営成績につきましては、国、地方自治体の財政難による公共投資の継続的な縮減方針が維持される中、さらには、政府の公共投資予算や事業内容の見直しなどにより、建設関連業は先行き不透明感が増している状況であり、同時に、建設コンサルタントおよび地質調査業界においても、公共調達市場の縮小から、技術競争・価格競争の激化により、依然として厳しい受注環境が続いている中で、当社はコア分野における技術力、提案力の向上と周辺業務の拡大に注力して参りましたが、当事業年度の受注額は60億13百万円（前事業年度比４億66百万円減（7.2%減））となりました。

売上高は67億50百万円（前事業年度比５億95百万円増（9.7%増））となりましたが、社員一丸となってのコスト縮減や、効率的業務の遂行に努めたものの、営業利益は23百万円（前事業年度比６百万円増（39.7%増））、経常利益は88百万円（前事業年度比67百万円減（43.1%減））、当期純利益は30百万円（前事業年度比17百万円減（37.2%減））となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。

なお、当事業年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年11月30日現在

事業所 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び事業本部 （東京都港区）	管理業務及び調査研究用設備	578,318	104,502	1,116,928 (612)	3,481	1,803,231	125
北陸支店 （新潟県新潟市中央区）	調査用設備	22,242	66	108,966 (656)	64	131,339	15

（注）　本社の建物の一部（176,228千円）について賃貸の用に供しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年11月30日）	提出日現在発行数（株）（平成23年２月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	5,289,900	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	5,289,900	5,289,900	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成10年１月28日（注）	480,900	5,289,900	－	819,965	－	826,345

（注）　１株を1.1株に分割しております。

（６）【所有者別状況】

平成22年11月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	－	31	－	－	249	288	－
所有株式数（単元）	－	1,155	－	429	－	－	3,664	5,248	41,900
所有株式数の割合（%）	－	22.00	－	8.17	－	－	69.81	100.00	－

（注）１．自己株式853,371株は、「個人その他」に853単元及び「単元未満株式の状況」に371株含めて記載しております。
２．上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、400株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成22年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	396	7.49
西田 弘	東京都世田谷区	304	5.75
三木 幸藏	神奈川県横浜市青葉区	300	5.67
川崎地質従業員持株会	東京都港区三田二丁目11番15号	272	5.16
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１丁目１番５号	212	4.02
江崎 勝	神奈川県逗子市	210	3.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	164	3.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	120	2.28
砥上 邦生	大阪府吹田市	106	2.00
松井 俊二	埼玉県さいたま市浦和区	100	1.89
計	－	2,187	41.35

（注）　上記の他自己株式が853千株あります。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）（注）	普通株式　853,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,395,000	4,395	―
単元未満株式	普通株式　41,900	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,289,900	―	―
総株主の議決権	―	4,395	―

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」欄の株式数は、全て当社所有の自己株式であります。

②【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	853,000	―	853,000	16.13
計	―	853,000	―	853,000	16.13

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①導入の背景

当社では、従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）について検討、平成20年11月17日に経済産業省より公表されました新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、現行退職金制度とは別に会社への貢献を従業員が実感できる報酬制度とし、退職時に株式を給付し処遇に反映するために「本制度」を導入することといたしました。

②従業員株式所有制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。また、信託銀行は制度加入者である当社従業員（信託管理人）の指図に基づき議決権を行使します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

③従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、平成21年９月１日付けで自己株式400,000株（216,400千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）（東京都中央区晴海１丁目８番12号）へ拠出しており、今後信託Ｅ口が当株式を取得する予定は未定であります。

なお、平成22年11月30日現在において信託Ｅ口が所有する当社株式は、株式給付信託（J-ESOP）の給付により4,000株減少して396,000株であります。

④当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、下記に該当しない当会社の従業員のうち、職務等級６等級以上かつ勤続期間が25年以上の者に適用する。

１）役員
２）嘱託
３）臨時に期間を定めて雇い入れられる者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

①　会社法第156条第１項の規定に基づく定時株主総会決議に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成21年２月26日）での決議状況 （取得期間平成21年２月26日～平成22年２月25日）	120,000	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	74,000	41,566,000
当事業年度における取得自己株式	20,000	10,331,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	26,000	38,103,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	21.7	42.34
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合（%）	21.7	42.34

②　会社法第156条第１項の規定に基づく定時株主総会決議に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成22年２月25日）での決議状況 （取得期間平成22年２月25日～平成23年２月24日）	120,000	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	70,000	39,370,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	50,000	50,630,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	41.7	56.3
当期間における取得自己株式	9,000	4,737,000
提出日現在の未行使割合（%）	34.2	50.99

③　会社法第156条第１項の規定に基づく定時株主総会決議に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成23年２月25日）での決議状況 （取得期間平成23年２月25日～平成24年２月24日）	120,000	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	－	－
残存授権株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	－	－
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合（%）	－	－

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第１項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（－年－月－日）での決議状況 （取得期間－年－月－日～－年－月－日）	－	－
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	2,071	1,181,161
残存授権株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	－	－
当期間における取得自己株式	697	361,046
提出日現在の未行使割合（%）	－	－

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 (　－　)	－	－	－	－
保有自己株式数	853,371	－	863,068	－

３【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主利益率の向上に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、継続的に安定した配当を行うとともに、経営体質の強化と事業展開に備え、内部留保も拡充していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当期におきましては１株につき普通配当10円（うち中間配当５円）といたしました。この結果、当事業年度は配当性向147.5%、純資産配当率は1.6%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年５月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成22年７月10日 取締役会決議	22,276	5
平成23年２月25日 定時株主総会決議	22,182	5

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月
最高（円）	635	635	650	650	600
最低（円）	465	512	460	510	500

（注）　最高・最低株価は、平成22年４月１日より大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年６月	７月	８月	９月	10月	11月
最高（円）	575	574	570	550	570	560
最低（円）	575	555	555	515	540	531

（注）　最高・最低株価は、大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長		内藤 正	昭和20年５月７日生	昭和44年４月 当社入社 平成２年４月 当社東京支店営業部長 平成10年２月 当社関東支社長 平成10年３月 当社理事関東支社長 平成13年２月 当社取締役関東支社長 平成14年１月 当社取締役東日本支社長 平成14年２月 当社常務取締役東日本支社長 平成15年２月 当社専務取締役東日本支社長 平成15年12月 当社専務取締役事業本部長 平成18年２月 当社取締役兼専務執行役員 平成21年２月 当社代表取締役社長（現任）	(注)２	45
代表取締役副社長	財務本部長	山口 光朗	昭和21年11月12日生	昭和45年４月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成２年11月 同行山形支店長 平成５年５月 同行上福岡支店長 平成７年10月 同行江戸川橋支店長 平成８年４月 同行江戸川橋支店長兼早稲田支店長 平成10年１月 同行本店検査部主任検査役 平成12年１月 当社入社理事経理部長 平成12年２月 当社取締役経理部長 平成13年12月 当社取締役業務本部長 平成14年２月 当社常務取締役業務本部長 平成15年１月 川崎土木株式会社取締役 平成15年12月 当社常務取締役財務本部長 平成18年２月 当社取締役兼常務執行役員 平成21年２月 当社代表取締役副社長（現任）	(注)２	16
取締役	常務執行役員 業務推進担当	西川 広貞	昭和22年７月12日生	昭和41年４月 当社入社 平成８年４月 当社北陸支店営業部長 平成10年12月 当社東北支店（現北日本支社）長 平成11年12月 当社理事東北支店長 平成14年１月 当社理事北日本支社長 平成14年２月 当社取締役北日本支社長 平成15年12月 当社取締役事業本部副本部長 平成16年２月 当社常務取締役事業本部副本部長 平成17年12月 当社常務取締役営業本部長 平成18年２月 当社取締役兼常務執行役員（現任）	(注)２	21
取締役	執行役員 営業本部本長	宮川 純一	昭和25年11月11日生	昭和51年４月 当社入社 平成10年３月 当社関西支社（現西日本支社）技術部長 平成13年12月 当社関西支社長 平成14年１月 当社西日本支社長 平成14年３月 当社理事西日本支社長 平成19年２月 当社執行役員西日本支社長 平成20年３月 当社執行役員営業本部副本部長 平成21年２月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注)２	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	執行役員 技術本部長	青砥 澄夫	昭和25年12月28日生	昭和49年４月 当社入社 平成10年４月 当社関東支社（現事業本部）技術部長 平成13年４月 当社北陸支店技術部長 平成14年１月 当社北日本支社技術部長 平成14年４月 当社北陸支店長 平成15年12月 当社北日本支社長 平成16年３月 当社理事北日本支社長 平成19年２月 当社執行役員北日本支社長 平成20年３月 当社執行役員技術本部副本部長 平成21年２月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	5
取締役	執行役員 事業本部長	油野 英俊	昭和25年11月23日生	昭和49年４月 当社入社 平成12年９月 当社技術本部環境技術室（現事業本部環境技術部）長 平成18年１月 当社事業本部付技術統括担当 平成18年３月 当社理事事業本部長付技術統括担当 平成19年２月 当社執行役員事業本部長付技術統括担当 平成20年３月 当社執行役員事業本部副本部長 平成21年２月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	11
常勤監査役		相山 外代司	昭和24年６月23日生	昭和48年４月 当社入社 平成12年４月 当社北陸支店技術部長 平成13年12月 当社総務部長 平成16年３月 当社理事総務・人事部（現総務部）長 平成18年12月 当社理事中部支社長 平成21年２月 当社執行役員中部支社長 平成22年12月 当社執行役員本社付 平成23年２月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	11
監査役		太田 忠士	昭和18年６月20日生	昭和37年４月 熊本国税局入局 平成３年７月 税務大学校教育第二部教授 平成５年７月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成７年７月 東京国税不服審判所第二部第３部門国税審判官 平成９年７月 神奈川税務署副署長 平成11年７月 東京国税局総務部税務相談室主任税務相談官 平成12年７月 厚木税務署長 平成13年９月 太田忠士税理士事務所開業（現任） 平成16年２月 当社監査役（現任）	(注) 3	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役		明石　喜男	昭和20年３月４日生	昭和42年４月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和56年７月 同行企画部調査役 昭和60年８月 同行八王子支店副支店長 平成４年１月 同行審査第一部審査役 平成４年７月 同行前橋支店長 平成８年５月 同行融資企画部与信監査室長 平成９年５月 同行関連事業部詰株式会社富士総合研究所（現株式会社みずほ総合研究所）出向、経営相談室長兼経営コンサルタンツグループ業務管理室長 平成10年９月 同行退職 平成13年６月 株式会社富士総合研究所執行役員総務部長 平成16年10月 みずほ情報総研株式会社審議役総務部長 平成17年４月 同社理事総務部長 平成17年４月 同社退職 平成20年２月 当社監査役（現任）	(注)３	－
計						124

（注）１．監査役太田忠士および明石喜男は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

２．取締役の任期は、平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時まででであります。

３．①監査役相山外代司の任期は、平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年11月期に係る定時株主総会終結の時まででであります。

②監査役太田忠士および明石喜男の任期は、平成19年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時まででであります。

４．当社では、意思決定・監督との執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員を兼務する取締役４名を含め、執行役員は６名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

〈コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〉

当社は、経営の透明性・健全性を高め、社会環境の変化に適合し、企業価値の維持・向上を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。

① 企業統治の体制（平成22年11月30日現在）

イ）企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査役、監査統括部で実施しており、当社の規模および組織体制からみて、企業統治は充分に機能しているものと判断し、現状の体制を採用しております。

取締役会は６名で構成しております。取締役会は原則月１回開催し、経営の基本方針、重要事項の討議決定を行うとともに業務の進捗状況の確認と対策を検討しております。取締役の任期につきましては、経営責任を明確にするため１年にしております。また、経営執行の迅速化と明確化を図りコーポレート・ガバナンスをより一層充実させる為、執行役員制度を導入しております。

監査役会は３名で構成し、うち２名が社外監査役であります。常勤監査役は、取締役会その他重要会議に出席するほか事業所を定期的に往査し、監査役会は経営全般の監査を行い透明性、客観性の確保に努めております。監査統括部２名を社長直属の組織として設置、監査役と会計監査人及びＩＳＯ内部品質監査員と相互連携のうえ内部監査を行い、牽制組織と機能の整備向上を図っております。

ロ）内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、会社法及び会社法施行規則に基き、会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。その基本方針の概要は、１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制。３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制。４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。５．株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制。６．監査役職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立に関する事項。７．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制。等の内部統制システムの整備に努めております。

ハ）リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、総務部が窓口となって各部門から適時相談を受けるとともに、重要事項については取締役会に報告・審議され、法令遵守の徹底、リスクチェックの強化に努めております。また法律上、会計上の問題につきましては顧問弁護士、監査法人等の専門家の助言を受けている他、当社はISO9001認証を全事業所で取得しており、社外機関による定期審査もコーポレート・ガバナンスの充実と連携させています。

② 内部監査及び監査役監査（平成22年11月30日現在）

内部監査につきましては、監査統括部２名を社長直属の組織として設置、監査役と会計監査人及びＩＳＯ内部品質監査員と相互連携のうえ内部監査を行い、牽制組織と機能の整備向上を図っております。

監査役監査につきましては、監査役会は監査役３名のうち２名が社外監査役で構成され、常勤監査役は、取締役会その他重要会議に出席するほか事業所を定期的に往査し、監査役会として経営全般の監査を行い透明性、客観性の確保に努めております。

また、監査統括部・監査役・独立監査人各々は、適時情報交換を行い相互連携を図ることにより、実効性のある監査に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役（平成22年11月30日現在）

当社は社外取締役を選任しておりません。選任していない理由としましては、当社の規模及び組織体制からみて、取締役の意志決定機能と監査役の経営監視機能が充分に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しております。

当社の社外監査役は２名であります。

社外監査役太田忠士は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、外部からの客観的・中立的な経営監視機能があります。

社外監査役明石喜男は、経営に関する知識・経験が豊富であり、財務および会計に精通しており、外部からの客観的・中立的な経営監視機能があります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および社外の監査法人と適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

なお、社外監査役２名と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

④ 役員の報酬等

イ）提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	37,672	37,672	－	－	－	6
監査役（社外監査役を除く）	10,932	10,932	－	－	－	1
社外役員	6,000	6,000	－	－	－	2

ロ）提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ）使用人兼務職員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数	内容
40,568	4	使用人としての給与であります。

ニ）役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその計算方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　13銘柄

貸借対照表計上額の合計　329,122千円

ロ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、貸借対照表計上額上位10銘柄（貸借対照表計上額が資本金の100分の１を超える銘柄を含む）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ第十一回第十一種優先株式	200,000	200,000	長期的・安定的な取引関係の維持
㈱フォーカスシステムズ	66,000	25,344	長期的・安定的な取引関係の維持
関西空港㈱	420	21,000	長期的・安定的な取引関係の維持
栗林商船㈱	104,000	20,176	長期的・安定的な取引関係の維持
㈱インフォメーションクリエーティブ	38,000	18,810	長期的・安定的な取引関係の維持
日本開閉器工業㈱	31,000	12,524	長期的・安定的な取引関係の維持
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,060	9,131	長期的・安定的な取引関係の維持
㈱三井住友フィナンシャルグループ	3,081	7,915	長期的・安定的な取引関係の維持
㈱みずほフィナンシャルグループ	50,990	6,781	長期的・安定的な取引関係の維持
㈱環境管理センター	20,000	4,260	長期的・安定的な取引関係の維持

ハ）保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。
新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員業務執行社員　中島康晴
指定有限責任社員業務執行社員　芝山喜久
監査業務に係る補助者の構成は公認会計士10名、その他10名です。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は８名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第２項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議によって、毎年５月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
21,000,000	―	21,000,000	―

②【その他重要な報酬の内容】

前事業年度
該当事項はありません。
当事業年度
該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度
該当事項はありません。
当事業年度
該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

前事業年度
該当事項はありません。
当事業年度
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第59期事業年度（自平成20年12月１日　至平成21年11月30日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第60期事業年度（自平成21年12月１日　至平成22年11月30日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第59期事業年度（自平成20年12月１日　至平成21年11月30日）及び第60期事業年度（自平成21年12月１日　至平成22年11月30日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	328,967	144,550
受取手形	43,111	32,530
完成調査未収入金	1,465,713	2,017,838
未成調査支出金	945,718	898,601
材料貯蔵品	1,967	2,362
前払費用	38,502	44,026
繰延税金資産	28,174	13,163
未収消費税等	12,257	―
未収還付法人税等	―	12,834
その他	34,354	33,239
貸倒引当金	△6,554	△6,014
流動資産合計	2,892,213	3,193,133
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 957,249	※1 1,002,399
減価償却累計額	△326,364	△354,158
建物（純額）	630,885	648,241
構築物	17,815	17,815
減価償却累計額	△14,764	△15,341
構築物（純額）	3,051	2,474
機械及び装置	919,609	982,004
減価償却累計額	△840,872	△868,810
機械及び装置（純額）	78,736	113,194
車両運搬具	230	230
減価償却累計額	△153	△201
車両運搬具（純額）	77	29
工具、器具及び備品	148,398	148,497
減価償却累計額	△140,879	△143,139
工具、器具及び備品（純額）	7,519	5,358
土地	※1 1,472,382	※1 1,472,382
リース資産	31,554	125,017
減価償却累計額	△3,651	△24,547
リース資産（純額）	27,902	100,469
有形固定資産合計	2,220,555	2,342,149
無形固定資産		
ソフトウエア	28,163	22,719
リース資産	28,931	39,309
電話加入権	13,180	13,180
無形固定資産合計	70,274	75,208

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	322,152	329,122
関係会社株式	5,000	5,000
出資金	8,340	8,340
従業員に対する長期貸付金	23,595	17,485
長期営業債権	※2 51,966	※2 25,369
長期前払費用	217,817	208,411
繰延税金資産	163,966	163,989
差入保証金	93,255	87,203
その他	22,548	25,149
貸倒引当金	△51,966	△25,369
投資その他の資産合計	856,676	844,701
固定資産合計	3,147,506	3,262,060
資産合計	6,039,719	6,455,194
負債の部		
流動負債		
調査未払金	390,322	567,946
短期借入金	※1 1,500,000	※1 1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 100,000	※1 100,000
リース債務	11,708	38,797
未払金	4,223	13,106
未払消費税等	—	19,057
未払費用	84,127	56,924
未払法人税等	56,151	—
未成調査受入金	201,369	172,719
預り金	35,193	32,682
前受収益	913	262
流動負債合計	2,384,009	2,901,496
固定負債		
長期借入金	※1 300,000	※1 200,000
リース債務	45,715	103,597
退職給付引当金	420,214	432,714
長期未払金	12,347	12,347
預り保証金	67,428	55,308
固定負債合計	845,705	803,967
負債合計	3,229,714	3,705,463

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金		
資本準備金	826,345	826,345
資本剰余金合計	826,345	826,345
利益剰余金		
利益準備金	143,748	143,748
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	46,254	46,254
別途積立金	1,126,000	1,126,000
繰越利益剰余金	316,286	301,681
利益剰余金合計	1,632,289	1,617,683
自己株式	△461,364	△512,246
株主資本合計	2,817,235	2,751,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,230	△2,017
評価・換算差額等合計	△7,230	△2,017
純資産合計	2,810,004	2,749,730
負債純資産合計	6,039,719	6,455,194

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月１日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日)
売上高	6,154,612	6,750,476
売上原価	4,272,856	4,874,396
売上総利益	1,881,756	1,876,080
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,010	54,605
給料及び手当	896,905	869,013
賞与	21,594	41,862
雑給	73,753	69,652
退職給付費用	38,126	30,960
法定福利費	153,222	157,156
旅費及び交通費	145,735	139,040
地代家賃	71,477	66,291
減価償却費	31,591	58,409
研究開発費	※1 19,921	※1 26,496
貸倒引当金繰入額	353	－
その他	359,030	338,792
販売費及び一般管理費合計	1,864,723	1,852,281
営業利益	17,032	23,798
営業外収益		
受取利息	732	953
受取配当金	6,823	6,847
受取手数料	25,312	19,508
固定資産賃貸料	93,197	78,116
受取保険金	60,071	7,475
雑収入	7,942	16,573
営業外収益合計	194,079	129,473
営業外費用		
支払利息	23,451	24,552
退職給付費用	29,588	29,624
雑損失	1,825	10,160
営業外費用合計	54,865	64,336
経常利益	156,246	88,935
特別利益		
貸倒引当金戻入額	－	104
特別利益合計	－	104
特別損失		
固定資産除却損	※2 189	※2 5,846
投資有価証券評価損	9,138	2,340
特別損失合計	9,327	8,186
税引前当期純利益	146,918	80,854
法人税、住民税及び事業税	128,250	39,650
法人税等調整額	△29,628	10,890
法人税等合計	98,621	50,540
当期純利益	48,296	30,313

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年12月１日 至 平成21年11月30日)		当事業年度 (自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 (％)	金額（千円）	構成比 (％)
Ⅰ 材料費		123,050	2.9	140,156	2.9
Ⅱ 人件費		1,125,576	26.3	1,118,234	23.2
Ⅲ 外注費		2,364,742	55.2	2,871,293	59.5
Ⅳ 経費	＊２	665,919	15.6	697,593	14.4
当期調査費用合計		4,279,288	100.0	4,827,278	100.0
期首未成調査支出金		939,285		945,718	
合計		5,218,574		5,772,997	
期末未成調査支出金		945,718		898,601	
当期売上原価		4,272,856		4,874,396	

（注）

前事業年度 (自 平成20年12月１日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日)
１ 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 ＊２ 経費の主な内訳は次のとおりであります。 印刷費 44,104千円 旅費交通費 181,532 通信運搬費 36,503 地代家賃 64,717 賃借料 161,496 減価償却費 47,211	１ 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 ＊２ 経費の主な内訳は次のとおりであります。 印刷費 40,205千円 旅費交通費 192,574 通信運搬費 41,291 地代家賃 60,379 賃借料 175,043 減価償却費 51,832

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日)	当事業年度 (自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	819,965	819,965
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	819,965	819,965
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	826,345	826,345
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	826,345	826,345
その他資本剰余金		
前期末残高	―	―
当期変動額		
自己株式の処分	△39,492	―
自己株式処分差損の振替	39,492	―
当期変動額合計	―	―
当期末残高	―	―
資本剰余金合計		
前期末残高	826,345	826,345
当期変動額		
自己株式の処分	△39,492	―
自己株式処分差損の振替	39,492	―
当期変動額合計	―	―
当期末残高	826,345	826,345
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	143,748	143,748
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	143,748	143,748
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	46,254	46,254
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	46,254	46,254
別途積立金		
前期末残高	1,126,000	1,126,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月１日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日)
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,126,000	1,126,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	352,056	316,286
当期変動額		
剰余金の配当	△44,574	△44,919
当期純利益	48,296	30,313
自己株式処分差損の振替	△39,492	―
当期変動額合計	△35,769	△14,605
当期末残高	316,286	301,681
利益剰余金合計		
前期末残高	1,668,059	1,632,289
当期変動額		
剰余金の配当	△44,574	△44,919
当期純利益	48,296	30,313
自己株式処分差損の振替	△39,492	―
当期変動額合計	△35,769	△14,605
当期末残高	1,632,289	1,617,683
自己株式		
前期末残高	△502,688	△461,364
当期変動額		
自己株式の取得	△208,567	△50,882
自己株式の処分	249,892	―
当期変動額合計	41,324	△50,882
当期末残高	△461,364	△512,246
株主資本合計		
前期末残高	2,811,681	2,817,235
当期変動額		
剰余金の配当	△44,574	△44,919
当期純利益	48,296	30,313
自己株式の取得	△208,567	△50,882
自己株式の処分	210,400	―
当期変動額合計	5,554	△65,487
当期末残高	2,817,235	2,751,747

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月１日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,434	△7,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,665	5,213
当期変動額合計	△9,665	5,213
当期末残高	△7,230	△2,017
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,434	△7,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,665	5,213
当期変動額合計	△9,665	5,213
当期末残高	△7,230	△2,017
純資産合計		
前期末残高	2,814,115	2,810,004
当期変動額		
剰余金の配当	△44,574	△44,919
当期純利益	48,296	30,313
自己株式の取得	△208,567	△50,882
自己株式の処分	210,400	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,665	5,213
当期変動額合計	△4,110	△60,274
当期末残高	2,810,004	2,749,730

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年12月１日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	146,918	80,854
減価償却費	79,396	119,972
退職給付引当金の増減額（△は減少）	36,574	12,500
貸倒引当金の増減額（△は減少）	571	△27,106
受取利息及び受取配当金	△7,556	△7,800
受取保険金	△60,071	△7,475
支払利息	23,451	24,552
固定資産除却損	189	5,846
投資有価証券評価損益（△は益）	9,138	2,340
売上債権の増減額（△は増加）	△391	△542,011
たな卸資産の増減額（△は増加）	△6,052	46,722
仕入債務の増減額（△は減少）	41,955	177,624
未払消費税等の増減額（△は減少）	△42,423	19,057
未収消費税等の増減額（△は増加）	△12,257	12,257
未払費用の増減額（△は減少）	△93,641	△27,052
未成調査受入金の増減額（△は減少）	△15,669	△28,650
預り保証金の増減額（△は減少）	△6,800	△12,120
その他	△31,077	16,508
小計	62,255	△133,980
利息及び配当金の受取額	7,561	7,801
利息の支払額	△25,050	△24,702
保険金の受取額	60,071	7,475
法人税等の支払額	△174,762	△107,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	△69,924	△250,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△45,087	△125,400
無形固定資産の取得による支出	△1,760	△4,538
投資有価証券の取得による支出	△6,079	—
貸付けによる支出	△20,980	△25,920
貸付金の回収による収入	8,127	43,717
その他	1,545	2,449
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,234	△109,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	450,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△100,000	△100,000
リース債務の返済による支出	△6,211	△28,031
自己株式の取得による支出	△208,567	△50,882
配当金の支払額	△44,578	△44,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,642	176,205
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△43,516	△184,417
現金及び現金同等物の期首残高	372,484	328,967
現金及び現金同等物の期末残高	※1 328,967	※ 144,550

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）	当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成調査支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (2) 材料貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、未成調査支出金は個別法による原価法、材料貯蔵品は先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、未成調査支出金は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、材料貯蔵品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。	(1) 未成調査支出金 同左 (2) 材料貯蔵品 同左 ――――――

項目	前事業年度 （自 平成20年12月１日 至 平成21年11月30日）	当事業年度 （自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日）
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物　　　5年～47年 機械及び装置 2年～7年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による方法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を営業外費用に計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を営業外費用に計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）	当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）
５．収益の計上基準	調査業務に係る収益の計上は、完成基準を採用しております。 なお、受注金額が３億円以上の大型調査業務につきましては、進行基準に基づき計上しております。	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については工事完成基準を適用しております。 （会計方針の変更） 調査業務に係る収益の計上基準については、従来、受注金額が３億円以上については工事進行基準を、その他の調査業務については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、当事業年度の売上高は122,434千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ30,186千円増加しております。
６．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たした金利スワップ取引については特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：変動金利の借入金 (3) ヘッジ方針 変動金利借入金の金利変動リスクをヘッジすることとしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて、「金融商品会計に関する実務指針」に規定されている金利スワップ等の特例処理の条件に該当するか否か、または、有効性の判断基準に該当するか否かをもって有効性の判定を行っております。	――――――
７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）	当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）
（リース取引に関する会計基準） 　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 　なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 　これにより、損益に与える影響は軽微であります。	―――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）	当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）
（損益計算書） 　前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 　なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は558千円であります。	―――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年11月30日）	当事業年度 （平成22年11月30日）
＊1．担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。 （イ）担保に供している資産 建物 579,189千円 土地 1,284,347千円 計 1,863,536千円 （ロ）上記に対する債務 短期借入金 880,000千円 １年内返済予定の長期借入金 100,000千円 長期借入金 300,000千円 計 1,280,000千円 ＊2．長期営業債権は、財務諸表等規則第32条第１項第10号の破産更正債権等であります。	＊1．担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。 （イ）担保に供している資産 建物 599,673千円 土地 1,284,347千円 計 1,884,020千円 （ロ）上記に対する債務 短期借入金 1,060,000千円 １年内返済予定の長期借入金 100,000千円 長期借入金 200,000千円 計 1,360,000千円 ＊2．長期営業債権は、財務諸表等規則第32条第１項第10号の破産更正債権等であります。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）	当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）
＊1．一般管理費に含まれる研究開発費 19,921千円 ＊2．固定資産除却損の内訳 構築物 189千円 計 189	＊1．一般管理費に含まれる研究開発費 26,496千円 ＊2．固定資産除却損の内訳 機械及び装置 5,821千円 工具、器具及び備品 24 計 5,846

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成20年12月１日　至平成21年11月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,289,900	－	－	5,289,900
合計	5,289,900	－	－	5,289,900
自己株式				
普通株式（注１）（注２）	798,742	362,558	400,000	761,300
合計	798,742	362,558	400,000	761,300

（注）１．普通株式の自己株式の増加数362,558株は、株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加101,000株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加260,000株、単元未満株式の買い取り請求による増加1,558株であります。

２．普通株式の自己株式の減少数400,000株は、従業員の福利厚生サービスの一環である「株式給付信託（J-ESOP）制度」導入のための取締役会決議に基づく、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年２月26日 定時株主総会	普通株式	22,455	5	平成20年11月30日	平成21年２月27日
平成21年７月10日 取締役会	普通株式	22,119	5	平成21年５月31日	平成21年８月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年２月25日 定時株主総会	普通株式	22,643	利益剰余金	5	平成21年11月30日	平成22年２月26日

当事業年度（自平成21年12月１日 至平成22年11月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,289,900	－	－	5,289,900
合計	5,289,900	－	－	5,289,900
自己株式				
普通株式（注）	761,300	92,071	－	853,371
合計	761,300	92,071	－	853,371

（注）普通株式の自己株式の増加数92,071株は、株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加90,000株、単元未満株式の買い取り請求による増加2,071株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年２月25日定時株主総会	普通株式	22,643	5	平成21年11月30日	平成22年２月26日
平成22年７月10日取締役会	普通株式	22,276	5	平成22年５月31日	平成22年８月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年２月25日定時株主総会	普通株式	22,182	利益剰余金	5	平成22年11月30日	平成23年２月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度（自 平成20年12月１日 至 平成21年11月30日）	当事業年度（自 平成21年12月１日 至 平成22年11月30日）
＊１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年11月30日現在） 現金及び預金勘定　328,967千円 現金及び現金同等物期末残高　328,967千円 ２．重要な非資金取引の内容 株式給付信託（J-ESOP）の設定 株式給付信託に拠出した自己株式の帳簿価額は、249,892千円、拠出額（時価）は、210,400千円であります。	＊現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年11月30日現在） 現金及び預金勘定　144,550千円 現金及び現金同等物期末残高　144,550千円 ――――――

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成20年12月１日
至　平成21年11月30日）</th><th>当事業年度
（自　平成21年12月１日
至　平成22年11月30日）</th></tr>
<tr><td>１．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主として事務機器等の備品であります。
（イ）無形固定資産
ソフトウエアであります。
②　リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。
（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</td><td>１．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主として事務機器等の備品であります。
（イ）無形固定資産
ソフトウエアであります。
②　リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。
（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</td></tr>
<tr><td>

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	74,000	24,439	49,560
車両運搬具	9,410	4,795	4,614
工具、器具及び備品	169,276	142,607	26,669
合計	252,686	171,842	80,844

</td><td>

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	74,000	37,227	36,772
車両運搬具	6,210	2,944	3,265
工具、器具及び備品	23,812	20,027	3,784
合計	104,022	60,199	43,822

</td></tr>
<tr><td>（２）未経過リース料期末残高相当額
１年内　37,647千円
１年超　51,667千円
合計　89,314千円
（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　64,175千円
減価償却費相当額　57,331千円
支払利息相当額　6,547千円

（４）減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
（５）利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</td><td>（２）未経過リース料期末残高相当額
１年内　17,975千円
１年超　31,191千円
合計　49,167千円
（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　41,085千円
減価償却費相当額　33,917千円
支払利息相当額　4,281千円

（４）減価償却費相当額の算定方法
同左

（５）利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

（金融商品関係）

当事業年度（自平成21年12月１日　至平成22年11月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成調査未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である調査未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払いであります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備等投資資金（長期）であり、償還日（又は返済期日）は最長で３年であります。このうち長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、販売管理規程に従い、各支社支店が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

長期借入金は、短期間で市場金利を反映する変動金利を採用することにより、市場リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表上計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	144,550	144,550	－
(2)受取手形	32,530	32,530	－
(3)完成調査未収入金	2,017,838	2,017,838	－
(4)投資有価証券	108,122	108,122	－
資産計	2,303,042	2,303,042	－
(1)調査未払金	567,946	567,946	－
(2)短期借入金	1,900,000	1,900,000	－
(3)長期借入金（※１）	300,000	300,000	－
負債計	2,767,946	2,767,946	－

（※１）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 完成調査未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。

負債

(1) 調査未払金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	221,000
関係会社株式	5,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
(1)現金及び預金	144,550	―	―	―
(2)受取手形	32,530	―	―	―
(3)完成調査未収入金	2,017,838	―	―	―
合計	2,194,919	―	―	―

４．長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
長期借入金	100,000	200,000	―	―

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年11月30日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,152	20,165	8,013
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	12,152	20,165	8,013
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106,693	80,986	△25,706
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	106,693	80,986	△25,706
合計		118,845	101,152	△17,693

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	221,000

３．当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年11月30日）

１．関連会社株式

関連会社株式（貸借対照表計上額 関連会社株式5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,581	35,066	7,515
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	42,581	35,066	7,515
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	65,540	81,438	△15,897
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	65,540	81,438	△15,897
合計		108,122	116,505	△8,382

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 221,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

４．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について2,340千円（その他有価証券の株式2,340千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自　平成20年12月１日　至平成21年11月30日）

１．取引の状況に関する事項

前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）
1　取引の内容及び利用目的 　当社は、変動金利借入に対する金利上昇リスクヘッジを目的として、金利スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。 　なお、当事業年度においては、デリバティブ取引の利用はありません。 2　取引に対する取組方針 　当社は資金調達を行う上で支払金利を効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針です。 3　取引に係るリスクの内容 　当社が利用している金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを相殺するものであります。この取引に関する市場リスクは重要なものではなく、また取引の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。 4　取引に係るリスク管理体制 　当社のデリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経理部が行っております。また、四半期に一度デリバティブ取引の状況は取締役会に報告されております。

２．取引の時価等に関する事項

前事業年度 （平成21年11月30日）
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年12月１日　至平成22年11月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度ならびに厚生年金基金制度を設けておりましたが、当事業年度より適格退職年金制度から、確定給付年金制度に移行しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがあります。この他、退職給付制度とは別枠の従業員の福利厚生サービスの一環として、「株式給付信託（J-ESOP）制度」を導入しております。

２．退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 （平成21年11月30日）	当事業年度 （平成22年11月30日）
退職給付債務（千円）	△1,026,696	△888,903
年金資産（千円）	321,179	289,900
未積立退職給付債務（千円）	△705,517	△599,003
会計基準変更時差異の未処理額（千円）	177,483	147,894
未認識数理計算上の差異（千円）	107,819	96,049
未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	－	△77,655
貸借対照表計上額純額（千円）	△420,214	△432,714
前払年金費用（千円）	－	－
退職給付引当金（千円）	△420,214	△432,714

（注）当社の採用している総合設立型の厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、上表より除いております。

３．退職給付費用の内訳

	前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）	当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）
退職給付費用（千円）	115,967	110,307
勤務費用（千円）	52,841	52,228
利息費用（千円）	19,950	20,431
期待運用収益（千円）	△5,909	△6,423
会計基準変更時差異の費用処理額（千円）	29,588	29,588
数理計算上の差異の費用処理額（千円）	19,496	21,541
過去勤務債務の費用処理額（千円）	－	△7,059

前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）	当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）
（注）退職給付費用の額は厚生年金基金拠出額114,921千円（従業員拠出額を含む）を除いております。	（注）退職給付費用の額は厚生年金基金拠出額114,424千円（従業員拠出額を含む）を除いております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 （平成21年11月30日）	当事業年度 （平成22年11月30日）
割引率（％）	2.0	2.0
期待運用収益率（％）	2.0	2.0
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
数理計算上の差異の処理年数（年）	10年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております）	同左
会計基準変更時差異の処理年数（年）	15	15
過去勤務債務の額の処理年数（年）	――――――	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております）

5．複数事業主制度に係る企業年金制度

前事業年度 （平成21年11月30日）	当事業年度 （平成22年11月30日）
複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国地質調査業厚生年金基金に加入しておりますが自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。 ①制度全体の積立状況に関する事項 （平成21年３月31日現在） 年金資産の額　53,089,358千円 年金財政計算上の給付債務の額　78,424,350千円 差引額　△25,334,991千円 ②制度全体に占める当社の掛金拠出割合 （平成21年３月31日現在） 3.13％ ③補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,872,378千円および繰越不足金16,462,613千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金26,053千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。	複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国地質調査業厚生年金基金に加入しておりますが自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。 ①制度全体の積立状況に関する事項 （平成22年３月31日現在） 年金資産の額　60,732,744千円 年金財政計算上の給付債務の額　71,268,559千円 差引額　△10,535,814千円 ②制度全体に占める当社の掛金拠出割合 （平成22年３月31日現在） 3.31％ ③補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,084,451千円および繰越不足金2,451,363千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金25,724千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成20年12月１日　至平成21年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年12月１日　至平成22年11月30日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）		当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 流動の部		(1) 流動の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	7,182千円	未払事業税	4,003千円
未払事業所税	1,542千円	未払事業所税	1,568千円
その他	19,449千円	その他	7,592千円
繰延税金資産合計	28,174千円	繰延税金資産合計	13,163千円
(2) 固定の部		(2) 固定の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	171,027千円	退職給付引当金	178,988千円
長期未払金	5,025千円	長期未払金	5,025千円
投資有価証券評価損	40,417千円	投資有価証券評価損	15,360千円
ゴルフ会員権評価損	590千円	ゴルフ会員権評価損	590千円
貸倒引当金	16,403千円	貸倒引当金	9,319千円
その他有価証券評価差額金	10,462千円	その他有価証券評価差額金	6,365千円
その他	1,461千円	その他	1,061千円
繰延税金資産の小計	245,387千円	繰延税金資産の小計	216,711千円
評価性引当額	△49,675千円	評価性引当額	△20,975千円
繰延税金資産の合計	195,712千円	繰延税金資産の合計	195,735千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	31,746千円	買換資産圧縮積立金	31,746千円
繰延税金負債の合計	31,746千円	繰延税金負債の合計	31,746千円
繰延税金資産の純額	163,966千円	繰延税金資産の純額	163,989千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因の主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因の主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%
住民税均等割等	30.0%	住民税均等割等	54.4%
評価性引当額	△3.2%	評価性引当額	△35.5%
その他	△3.4%	その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.5%

（持分法損益等）

前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）	当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）
財務諸表等規則第８条の９の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。	同左

【関連当事者情報】
前事業年度（自平成20年12月１日 至平成21年11月30日）
該当事項はありません。

（追加情報）
当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。
なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度（自平成21年12月１日 至平成22年11月30日）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）
前事業年度（自平成20年12月１日 至平成21年11月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年12月１日 至平成22年11月30日）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
当事業年度（自平成21年12月１日 至平成22年11月30日）
当社では、主に東京都港区内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。
当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価（千円）
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,654,113	23,286	1,677,399	1,853,000

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
２．当事業年度増減のうち、主な増加は設備増強（43,000千円）であり、主な減少は減価償却（19,713千円）であります。
３．当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年11月期における損益は次のとおりであります。

賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）	その他（売却損益等）（千円）
72,322	50,054	22,268	―

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、オフィスとして当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等については、賃貸費用に含めております。

（追加情報）
当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）	当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）
１株当たり純資産額　620円50銭 １株当たり当期純利益　10円84銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　619円79銭 １株当たり当期純利益　6円78銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成20年12月１日 至　平成21年11月30日）	当事業年度 （自　平成21年12月１日 至　平成22年11月30日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	48,296	30,313
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	48,296	30,313
期中平均株式数（株）	4,454,210	4,471,114

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	200,000	200,000
		㈱フォーカスシステムズ	66,000	25,344
		関西空港㈱	420	21,000
		栗林商船㈱	104,000	20,176
		㈱インフォメーションクリエーティブ	38,000	18,810
		日本開閉器工業㈱	31,000	12,524
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,060	9,131
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	3,081	7,915
		㈱みずほフィナンシャルグループ	50,990	6,781
		㈱環境管理センター	20,000	4,260
		その他（３銘柄）	13,900	3,180
計			550,451	329,122

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	957,249	45,150	－	1,002,399	354,158	27,793	648,241
構築物	17,815	－	－	17,815	15,341	576	2,474
機械及び装置	919,609	79,535	17,140	982,004	868,810	39,256	113,194
車輌運搬具	230	－	－	230	201	48	29
工具器具及び備品	148,398	715	616	148,497	143,139	2,851	5,358
土地	1,472,382	－	－	1,472,382	－	－	1,472,382
リース資産	31,554	93,463	－	125,017	24,547	20,895	100,469
有形固定資産計	3,547,239	218,863	17,756	3,748,347	1,406,197	91,423	2,342,149
無形固定資産							
ソフトウェア	50,162	4,538	5,851	48,848	26,129	9,982	22,719
リース資産	32,145	19,540	－	51,685	12,376	9,161	39,309
電話加入権	13,180	－	－	13,180	－	－	13,180
無形固定資産計	95,488	24,078	5,851	113,714	38,505	19,144	75,208
長期前払費用	218,654	2,250	2,664	218,240	9,828	9,405	208,411

（注）当期増加額の主なものは次のとおりであります。
建物　本社ビル空調更新工事他　45,150千円
機械及び装置　海洋調査用システム一式他　79,535千円
リース資産　観測システム一式他　93,463千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,900,000	0.92	－
１年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	1.34	－
１年以内に返済予定のリース債務	11,708	38,797	4.19	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	300,000	200,000	1.34	平成24年～平成25年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	45,715	103,597	4.19	平成23年～平成27年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,957,423	2,342,395	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	100,000	100,000	－	－
リース債務	40,486	42,250	19,057	1,802

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	58,521	467	27,033	572	31,383

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額540千円及び回収による戻入額31千円であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①流動資産の部

１）現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	8,130
銀行預金	
当座預金	79,376
普通預金	27,043
定期預金	30,000
小計	136,420
合計	144,550

２）受取手形

イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日特建設㈱	6,890
東洋建設㈱	3,307
鉄建建設㈱	3,140
飛島建設㈱	2,790
東レ建設㈱	2,410
その他	13,992
合計	32,530

ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年12月	12,199
平成23年１月	1,185
〃　２月	12,526
〃　３月	6,618
合計	32,530

3）完成調査未収入金

イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
国土交通省	221,886
ホクセイ日軽㈱	202,650
㈱阪神コンサルタンツ	168,000
㈱大林組	147,627
中日本高速道路㈱	70,506
その他	1,207,168
合計	2,017,838

ロ）完成調査未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円）(A)	当期発生高（千円）(B)	当期回収高（千円）(C)	次期繰越高（千円）(D)	回収率（%）$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日）$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,465,713	7,088,000	6,535,875	2,017,838	76.4	89.7

（注） 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

4）未成調査支出金

区分	金額（千円）
材料費	52,534
人件費	323,995
外注費	352,741
経費	169,329
合計	898,601

5）材料貯蔵品

区分	金額（千円）
材料	
標本箱・コア箱	953
標本ビン	152
小計	1,106
貯蔵品	
ダイヤモンドビット・ダイヤモンドリーマー	291
取替用ダイヤモンド	33
その他消耗品	931
小計	1,255
合計	2,362

② 流動負債の部

1）調査未払金

相手先	金額（千円）
吉建工業㈱	185,971
国土防災技術㈱	13,881
㈱アークジオサポート	10,411
㈲エス・ジオップ	10,158
愛一工業㈱	8,445
その他	339,078
合計	567,946

③ 固定負債の部

1）退職給付引当金

1．財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（退職給付関係）に記載しております。

（3）【その他】

当事業年度における四半期情報

	第１四半期 自平成21年12月１日 至平成22年２月28日	第２四半期 自平成22年３月１日 至平成22年５月31日	第３四半期 自平成22年６月１日 至平成22年８月31日	第４四半期 自平成22年９月１日 至平成22年11月30日
売上高（千円）	746,276	3,327,183	450,002	2,227,014
税引前四半期純利益又は純損失（△）（千円）	△316,070	425,407	△474,811	446,328
四半期純利益又は純損失（△）（千円）	△199,730	240,667	△293,511	282,887
１株当たり四半期純利益又は純損失（△）（円）	△44.23	53.75	△65.98	63.70

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１２月１日から１１月３０日まで
定時株主総会	２月中
基準日	１１月３０日
剰余金の配当の基準日	5月３１日 １１月３０日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 　みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 　みずほ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自　平成20年12月１日　至　平成21年11月30日）平成22年２月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年２月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第60期第１四半期）（自　平成21年12月１日　至　平成22年２月28日）平成22年４月13日関東財務局長に提出
（第60期第２四半期）（自　平成22年３月１日　至　平成22年５月31日）平成22年７月13日関東財務局長に提出
（第60期第３四半期）（自　平成22年６月１日　至　平成22年８月31日）平成22年10月13日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　平成22年２月１日　至　平成22年２月25日）平成22年３月３日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年２月25日　至　平成22年２月28日）平成22年３月３日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年３月１日　至　平成22年３月31日）平成22年４月２日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年４月30日）平成22年５月７日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年５月１日　至　平成22年５月31日）平成22年６月８日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年６月１日　至　平成22年６月30日）平成22年７月２日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年７月１日　至　平成22年７月31日）平成22年８月４日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年８月１日　至　平成22年８月31日）平成22年９月２日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年９月１日　至　平成22年９月30日）平成22年10月４日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年10月１日　至　平成22年10月31日）平成22年11月２日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年11月１日　至　平成22年11月30日）平成22年12月２日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成22年12月１日　至　平成22年12月31日）平成23年１月６日関東財務局長に提出
報告期間（自　平成23年１月１日　至　平成23年１月31日）平成23年２月２日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２２年2月２５日

川崎地質株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島　康晴　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中　宏和　印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成２０年１２月１日から平成２１年１１月３０日までの第５９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成２１年１１月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎地質株式会社の平成２１年１１月３０日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、川崎地質株式会社が平成２１年１１月３０日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２３年２月２５日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島 康晴 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝山 喜久 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成２１年１２月１日から平成２２年１１月３０日までの第６０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成２２年１１月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎地質株式会社の平成２２年１１月３０日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、川崎地質株式会社が平成２２年１１月３０日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。